

<件名>

市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求めることについて

<請願理由>

いわゆるコロナ禍と言われる状態になってから1年半余りが経過し、その間、市民は行動の自粛など様々な制限を受けたことで日常生活や経済活動において大きな影響を受けてきました。とりわけ市立小・中学校に通う児童・生徒においては学校生活や教育活動の中で感染拡大防止対策としてとられてきた対策が、むしろ健康や発育、発達に悪影響を与えているとも言われています。厚生労働省が発表しているデータでは、未成年者は新型コロナウイルス感染症によって重症化や死亡のリスクは極めて低いと言われ、過剰な対応の必要性について疑問の声が上がっています。

未知の病であった新型コロナウイルス感染症について、多くのことが分かってきた今、感染症予防に偏らず、児童、生徒の健全な成長、発達及び学習環境の確保とのバランスを図ることが必要と考えます。

小平市教育委員会においては、児童・生徒やその保護者の中には多様な意見があることを認め、それらを尊重してください。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

<請願事項>

- 1 常時マスクを着用することによる長期的な影響については正確なデータがないため、感染症予防と、児童・生徒の健全な成長、発育及び学習環境に与えるリスクとの両面について、教職員、児童・生徒、保護者に対し、周知すること。
- 2 身体的、精神的及び発達上の問題で、マスクを着用できない児童・生徒がいること、また常時マスクを着用することに対し、不安や不快、不調を感じ、学校生活に支障を来している児童・生徒がいることを児童・生徒、保護者に対して周知し、上記のような理由でマスクを着用していない児童・生徒及びその保護者の意思を尊重し、差別や圧力が生じることのないよう指導してください。
- 3 1, 2で求めた事項について小平市立学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）に記載し、教育委員会として各市立小・中学校に通知してください。
- 4 小平市立学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）令和3年11月1日版に記載されている「(2)学校給食及び昼食」の「イ 児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控える。」「ウ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。」という部分について、文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しを検討してください。

筆頭紹介議員：安竹洋平

紹介議員：山浦まゆみ

請願者：小野真帆

小平市議会議長殿